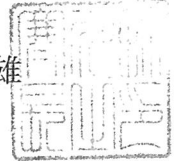


平成26年11月13日

寒川町まちづくり推進会議
会長 大川 壽一 様

寒川町長 木村 俊雄



第3期寒川町まちづくり推進会議報告書に
対する町の考え方・対応について

貴推進会議におかれましては、日ごろから自治基本条例の推進及び町政運営に対する町民の参画に関することにつきまして、熱心なご議論をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年6月30日付けで、第3期寒川町まちづくり推進会議より提出された報告書の内容につきましては、庁内各部等からも意見を求め、町の考え方・対応について、次のとおり取りまとめました。

今後も可能な取り組みを進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

1. 第3期寒川町まちづくり推進会議の活動について

本項目の内容は、第3期寒川町まちづくり推進会議の活動内容に関する概要のため、お答えする個別の対応等はございません。

2. さむかわのまちづくりに向けたアンケート結果

【意見等要約】アンケート内容を全庁的に職員に周知し、その内容を踏まえた町としての改善や対応に努めていただきたい。

<町の考え方・対応等>

さむかわのまちづくりに向けたアンケート結果については、第3期寒川町まちづくり推進会議報告書（以下「報告書」）として、役場内の部長会議で報告いたしました。また、全職員に向けて周知し、報告書には各課等において事務を進める際の有用な情報や課題があるため、職員一人ひとりが報告書を熟読し、各課等の協働の取り組み検討時の参考とすると共に、課内会議や各課の事業検討時に、本報告書を有効に活用し、各課等における協働の取り組みの推進や事務改善、職員の意識向上へ繋げるよう周知いたしました。

(1) 自治基本条例の周知度について

【意見等要約】より一層、自治基本条例の制定趣旨と理念が町民の間で共有されるような方策が必要です。

<町の考え方・対応等>

平成26年度は自治基本条例啓発のため、マグネットシートを作成し、町公用車に貼り付け、また、啓発用の懸垂幕の作成を行い10月より分庁舎西側に掲示しております。その他、広報さむかわ平成26年5月号より、毎月自治基本条例講座としてコラムを掲載して、自治基本条例の周知に努めております。

(2) 様々な団体がネットワークを深めて活動していける仕組みづくりについて

【意見等要約】団体の連携に向けた声掛け、活動に対する町の支援策、活動拠点による支援について充実されることを望みます。

<町の考え方・対応等>

- ①団体の連携に向けた声かけについては、寒川町ボランティア団体等登録制度の登録団体のネットワーク化などに向け、今年度取り組みを検討し、実施してまいります。
- ②活動に対する支援策については、平成26年度に協働事業提案制度を創設し、平成27年度から事業実施いたします。
また、民間ならではの創意工夫のある子育て支援事業を実施する団体への補助事業を検討しています。
- ③活動拠点による支援については、各公民館のコミュニティセンター機能の設置に向けて検討を進めます。

3. 各研究部会の活動と内容について

(1) 熟年パワー社会還元研究部会

シニアのキャリアを地元に戻元構想 —健康寿命を伸ばす—

【意見等要約】研究により分かってきたシニアのキャリアを生かした各種活動の場が町全体に亘って実行できる具体的な取り組みの方法と共に、展開できるシステムとルールなどを研究したので、早期にこの構想が実現されることを望みます。

<町の考え方・対応等>

提案内容には役場内部の組織設置や人員体制も述べられていますが、現段階では課を新設して職員を配置する予定はありません。シニアのキャリアを活かした各種活動の場については、シルバー人材センターでの人材登録・活用や、生涯学習人材登録制度など、既存の組織・システムもごさいますが、生涯人材登録制度の新たな登録項目による充実や、利用に向けたPRなどを進めてまいります。

また、町施策の方向性の中に、この構想をどのように取り入れていくことができるのか、今後検討してまいります。

(2) 女性の活躍の場研究部会

1. 「女性の参画を進める環境づくり」

【意見等要約】(1) 審議会等の規則・内規の見直し

(2) 女性委員登用促進の指針作成

(3) 女性活動団体の連携

2. 「女性の参加を進めるための意識啓発」

女性委員やリーダー育成のための講座の開催の必要

【意見等要約】それぞれの必要性について研究部会内で認識したが、結果を踏まえ、実現に向けた検討を今後も継続的につづけていく体制作りを提案します。

<町の考え方・対応等>

(1)・(2) 審議会等の規則・内規の見直しについては、他の自治体等の状況などを今年度中に調査し、女性の参画を進める方策を来年度検討してまいります。

女性委員登用促進については、町審議会等における女性委員の登用の促進について各課等へ周知すると共に、団体等に対する委員の推薦依頼時には、女性の登用についてご理解ご協力を頂くよう周知しており、その結果、女性委員に参加頂いている審議会等もごぞいます。

(3) 女性活動団体の連携については、女性活動団体が連携した自主的なまちづくりへの参画に対し、可能な協力や支援をしてまいります。

2. 「女性の参加を進めるための意識啓発」として、女性委員やリーダー育成のための講座の開催の必要性については、今後の女性活動団体の連携の動きなども踏まえ、可能な協力や支援をしてまいります。

(3) 町民参加研究部会

庁内アンケートを踏まえて、町の取り組み・意識において十分ではない点を報告書で指摘している。これらの点に留意して、今後の協働のまちづくり推進及び協働の仕組みづくりに生かして頂くことを期待します。

【主な指摘事項】

(協働事業について)

【意見等要約】今後新しい協働事業の創設、評価改善サイクルの実施、予算措置による協働事業の協議・検討・実施

町の補助金制度による、団体からの町に対する協働事業提案制度の早期導入

<町の考え方・対応等>

地域の多様な公共的課題等に対し、町民や町民活動団体が持つ先駆性や企画力、実行力などを活かしながら、町民や町民活動団体と町が役割分担して課題解決を進める協働事業提案制度を平成26年度に策定し、平成27年度から事業実施してまいります。

(パブリックコメントについて)

【意見等要約】パブコメに幅広く意見が提出されるよう、内容に応じ関係者に働きかけるなどの工夫

<町の考え方・対応等>

各課等へ意見の募集について工夫に努めるよう、10月に各課等へ周知いたしました。

また、12月実施予定の「子ども・子育て支援事業計画」では規則に定める施設のほか、町の子育て支援センターでもパブリックコメントを行う予定としています。

【意見等要約】議会にはパブコメの実施を知らせ、審議は実施による町民の声やその対応結果もそろえて実施

<町の考え方・対応等>

現状もご提案頂いた方法をとっております。

【意見等要約】パブコメを広報する際、「パブリックコメント(町民意見の公募)」として表示

<町の考え方・対応等>

広報やチラシにおいて表示をするよう、10月に各課等へ周知いたしました。

【意見等要約】パブコメの自治会の回覧の活用による周知

<町の考え方・対応等>

平成26年度中に実施してまいります。

(審議会と公募委員について)

【意見等要約】審議会の委員経験者へのアンケートを実施し現状把握と課題抽出、審議会における税金と時間の有効使用

<町の考え方・対応等>

10月末にアンケートを送付いたしました。結果については今後の取り組みへの参考としてまいります。

【意見等要約】議会基本条例の速やかな検討着手、町民の議会への参加機会の確保

<町の考え方・対応等>

議会基本条例につきましては、町議会の議会改革推進委員会において様々な改革が進められている中で、町議会として総括的な議論を踏まえた上で制定についての判断がされるものと考えます。

【意見等要約】審議会の会議前の資料送付の際に、議題の論点の明示による会議の活性化

<町の考え方・対応等>

議題の論点の明示について適切に実施するよう、10月に各課等へ周知いたしました。

【意見等要約】推薦委員等への事前説明や何を期待して委員をお願いするのかの明確化

<町の考え方・対応等>

事前説明等について適切に実施するよう、10月に各課等へ周知いたしました。

【意見等要約】推薦委員の審議会の兼任の制限

<町の考え方・対応等>

町より必要に応じ職を指定して委員の選出を依頼する場合や、委員の選出をお願いしている団体の状況もございますので、現状どおりとさせていただきます。

【意見等要約】公募委員を男女1人ずつの2人とし男女共同参画の積極的な措置

<町の考え方・対応等>

性別による定数を設けることにより、一方の性別の方の応募の制限になることがあると考えるため、現状どおりとさせていただきます。

【意見等要約】より多くの公募委員が参加できるよう公募委員人数の下限の見直し

<町の考え方・対応等>

公募委員への募集枠に対する応募が100%でない状況も踏まえ、現状どおりとさせていただきます。

【意見等要約】設置の目的が同様の他自治体の審議会等で、公募委員を登用している場合は町でも登用

<町の考え方・対応等>

各他自治体の状況を調査・確認・対応するよう、10月に各課等へ周知いたしました。

【意見等要約】公募の選考にもれた町民への、選考上の判断の通知

<町の考え方・対応等>

選考上の判断の通知は、次回以降の選考判断のポイントを事前にお知らせする事になると考えられるため、現状どおりとさせていただきます。応募頂いたことに対するお礼及び今後とも町政へのご協力をお願いにつきましては、適切にお伝えしてまいります。

(町民活動団体及び職員から寄せられた意見について)

【意見等要約】自治会からの課題と回答の広報への掲載

<町の考え方・対応等>

まちづくり懇談会で提案された自治会等からの課題提案内容と町の対応などについては、町ホームページで公表しております。

【意見等要約】町民活動団体の広報による支援

<町の考え方・対応等>

寒川町町民ボランティア団体等登録制度の登録団体の周知を継続いたします。

【意見等要約】先駆的で他のモデルとなり得る協働事業の支援

<町の考え方・対応等>

平成26年度に協働事業提案制度を創設し、平成27年度から事業実施してまいります。

【意見等要約】協働を前提に成立している町の計画の改定時における町民の関心喚起と十分な参加機会の設定

<町の考え方・対応等>

計画改定時においてはパブリックコメントや説明会などを適切に行い、町民の関心喚起や参加機会の設定に努めてまいります。

【意見等要約】職員の人材育成の取り組み

<町の考え方・対応等>

自治基本条例や協働に関する研修を、平成26年度に実施いたします。

【意見等要約】協働を展開しやすくなるよう庁内の雰囲気づくり、庁内体制などの環境整備

<町の考え方・対応等>

職員が協働を展開しやすい環境とするために、研修を実施するなど庁内の意識向上や協働を進める雰囲気づくりを進めてまいります。

【意見等要約】所管事業の協働の視点での見直し

<町の考え方・対応等>

所管事業について、協働の視点での見直しが適宜行われるよう、研修を実施するなど庁内の意識向上を進めてまいります。

また、子育て支援センターでの講座に地域のボランティアの協力をいただき、利用者と地域のつながりを図る事業を実施しております。

【意見等要約】協働の手引書の作成

＜町の考え方・対応等＞

第4期寒川町まちづくり推進会議に設置した検討委員会と、共に検討してまいります。

(自治基本条例について)

【意見等要約】まちづくりの課題など一層の情報提供

＜町の考え方・対応等＞

まちづくり懇談会を通じ地域課題の抽出や町の対応の検討などを行い、その内容についてはホームページで公表しています。今後も適宜広報やホームページ等を活用しながら、まちづくりの課題に対する情報提供に努めてまいります。

(4) 住民投票条例勉強会

【意見等要約】現時点で寒川町内に「まちづくりに関する重要事項」が存在しない場合でも、住民投票を条例で定める際の様々な論点について検討を行い、その成果を町民と共有するとともに、住民投票の対象となる事項や論点について町民が事前にじっくり検討し、町民間で討議を行えるような熟議のプロセスなど、新たな住民投票の在り方についても庁内、議会内で検討を行っていくことが重要と考えます。

＜町の考え方・対応等＞

自治基本条例の制定後7年が経過していることや、報告書の住民投票条例勉強会の内容、また、貴推進会議の実施した町民活動団体へのアンケートで住民投票条例を制定したほうが良いという回答が約6割であった結果なども踏まえ、制定に向けた検討を進める必要があると考えるため、平成27年度に庁内検討委員会を設置いたします。

4. まとめ・提言

【意見等要約】本報告の各提案は、協働のまちづくりを推進するためのものであり、各提案をどのように今後のまちづくりに活かしていくかについての、町側の意欲と能力、センスに大いに期待したいと思います。

本項目の内容は、総括内容のため、お答えする個別の対応等はありません。